



金透小学校・赤木小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和元年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：令和元年6月27日（木）

合同点検：午前7:25～午前 8:40

点検箇所

対策会議：午前9:00～午前10:00

《金透小学校の通学路》

①堂前町 地内



①

《金透小学校の通学路》

②麓山一丁目 地内(合同庁舎前)



②

《赤木小学校の通学路》

③赤木町 地内(赤木小南側一方通行道路)



③

合同点検終了後、赤木小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



【対策会議：赤木小学校】



対策案

【金透小学校点検箇所の対策案】

- ① 「停止線『止まれ』の補修」
「一方通行の逆走対策」
「路面標示・ドットラインの設置」等
- ② 「児童のたまり場の変更」
「グリーンベルト・ラバーポールの設置」
「交通安全教室(自転車のマナー)」
「信号の秒数の見直し」
「立哨活動の検討」等

【赤木小学校点検箇所の対策案】

- ③ 「路面標示・グリーンベルトの設置」
「時間帯通行規制」等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

はじめに点検が行われた金透小学校の点検箇所(箇所番号①)は、合同庁舎から小学校北側を通り、県道17号線に至る一方通行の直線道路です。多くの車両がスピードを上げて走行しているため、交差点で横断歩道を渡ろうと児童が待機していても、一時停止せずに通過する車両も見られます。

こうした状況を受け、対策会議では、歩行者に注意を払い、減速を促す対策として、路面標示やドットラインの設置、停止線の補修(再塗装)について検討されました。

続いて赤木小学校では、学校南側の通学路(箇所番号③)について点検が行われました。点検箇所は学校至近のため、ゾーン30(時速30キロ以下で走行)に指定されていますが、坂の勾配により車両のスピードが出やすく、カーブで見通しも良くありません。

今後、逢瀬川にかかる新大窪橋の開通に伴い、さくら通りへの抜け道として更に交通量の増加も見込まれることから、対策会議ではドライバーに注意を喚起する路面標示や、歩行スペースを明示するグリーンベルト(歩行部を緑色にカラー化する)の設置について検討されました。

ご家庭でも通学路の危険箇所についてお子さんと一緒に話し合いいただき、『自分でしっかり安全確認』する習慣を身に付けるようご指導、ご協力をお願いいたします。

ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

